

その他の製造業－その他における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	ユーザー様に出張修理の際、当社製品である工作機械より部品（モーター）を機外へ取り出す際、中腰のまま作業した為腰を痛めた。	45	1～9
1	11～12	第3工場包装室で、包装機へ半製品を投入・選別する作業中、半製品投入口の位置が高く半製品の箱も重かった為、繰り返し箱を持ち上げた際に上半身に負担がかかり骨折した。	57	50～99
2	17～18	製品抜取後、安全靴を着用の上、6階へ行き製品タンクの空を確認する作業中、フロアが暗い中、懐中電灯の灯りだけで製品タンクまで向かい、戻ろうとしたところ、床に付いているレベル計に左足を引っ掛け、再度左足を地面に着地する際に、左足をひねり左腓骨外顆および関節部分を負傷したものである。	25	30～49
2	17～18	滅菌台車に積載された滅菌ラックの最上段（8段目）を荷下ろしするため、滅菌ラックを持ち上げたところ、下段（7段目）の滅菌ラックも持ち上がりずれてしまった。（場所：1号棟1階梱包室内）慌てて持っていた滅菌ラックを元に戻し、ずれた7段目の滅菌ラックを右手で直そうとし、焦っていた事により手元が狂い右手首を捻挫してしまった。	31	500～999
3	13～14	倉庫で、荷物が雑然と置かれていたため荷物と荷物とのやっとなり足が入る10cm程のイ字型の隙間に片足ずつ入れ、無理な姿勢のまま約10kgの荷物を持ち上げた瞬間、バランスを失い転びそうになり、姿勢を立て直そうとした瞬間に腰に激しい痛みを覚え、そのまま動けなくなり、急性腰痛症と診断された。	59	30～49
3	7～8	工場2階の材料投入口で、1袋25kgの材料を投入しようとして腰を痛めた。	33	1～9

5	10~ 11	工場部置場において部材パレット移動中に、台車通路がふさがれており、人力（手）で無理やりに移動させようと力を入れた。	43	50 ~ 99
6	16~ 17	当社作業場において、フォークリフトの運転中、進行方向にゴミが落ちていたので、ゴミを拾うためフォークリフトを一旦停止させ降りようとしたところ、右足を着地の際に捻ってしまい右足首に受傷した。	34	1~ 9
6	10~ 11	自社敷地内において、フロンガス100kg充填容器（労災発生時の重量は満タン150kg程度）の梱包作業を行っていたところ、発送用パレット（高さ15cm）に載せるため、容器の下側を持ち上げた際、容器の重心がずれてしまい、容器が倒れそうになったため、無理な姿勢で容器が倒れないようかばった。その時に腰に激しい痛みを覚え、腰痛を発症したものである。	37	1~ 9
6	16~ 17	化粧品が入っている箱（重さ25kg）を床に下ろす際、ゆっくりと床に置くために腰に力が入り、腰部を痛めた。数日間、痛みが引かなかった。	44	30 ~ 49
6	11~ 12	自社工場において、畳製造中、機械（両用機）が途中で糸が絡んで止まり故障したので、機械のかまをモンキーを回して外していたところ、かまが半回転した反動で、機械横に付いているL字金具に左手甲をぶつけて皮膚が裂けた。	70	1~ 9
7	11~12	事務所内において、塗装部品検査の前の準備作業中、台車（高さ15cm）に7段積みで載っている自動車用プラスチック部品が入っている段ボール箱（45cm×30×25約5kg）を上から順番に一箱ずつ床に降ろしているとき、最後の7箱目を降ろすためしゃがみながら段ボール箱を持ったとき、腰に急に負担がかかりその際負傷した。	41	10 ~ 29
7	10~11	会社工場1階の塗装ブース前で、塗装作業に入る前の準備中に、床に置いてあるスプレーガンを取ろうと、かがみ、起き上がろうとした時に、腰に激痛がはしり動けなくなった。近くに居た社員に声をかけ助けを求めた。	29	10 ~ 29
7	11~12	1階に於いて作業中、商品（重量約30kg）をカゴ車に搭載しようと持ち上げたところ、背中を痛めた。	42	100 ~ 299

7	11~ 12	工場内にて作業中に歩いているとき、雨が降っていたため水溜りの中を歩いてしまい、転がっていた石を踏みつけて、足を捻り挫いてしまい、膝を痛めた。	31	10 ~ 29
7	8~9	畳の納品で、アパートのエレベーターで畳（2m×1.2m×5.5mm、重さ30kg）2枚を運び、2階に着き、エレベーターから畳2枚を同時に抱え持ち上げたとき、首の左側面から左肩にかけて激痛が起こり、作業を続けられなくなった。	32	10 ~ 29
9	16~ 17	工場内のウレタン加工作業場所にて、二人作業でウレタンを移動していた所、一人が先に手を離し、腰に負担が掛かり腰痛症となった。当日、翌日は通常作業していたが、徐々に痛みが酷くなり休業する事となった。（全治3週間）	52	100 ~ 299
9	6~7	リサイクル工場内において、攪拌機に小麦粉を入れる作業時、1台ずつに小麦粉を入れる時、背中を曲げると違和感を感じた。それから腰椎、左足が痛くて足を引きずるようになり、杖を使用しなければ、左足が思うように歩くことができなくなった。	64	10 ~ 29
9	0~1	当事業場内において、製品検品（1箱50個入りの通い箱より製品を5個ずつまとめて取り出し、検査する）を数カ月前から行っていたが、徐々に右手に違和感を覚え、今回は痛みと痺れが酷くなり製品を持つことが出来なくなった。被災後負荷の少ないラインへ移動し、定時まで就労後、自宅でシップをしていたが、痛みが取れない為、翌日接骨院を受診した。	22	50 ~ 99
10	11~ 12	会社で運動会を開催。綱引きを行っていたところ、綱ごとよろけて腰を打った。	52	30 ~ 49
10	8~9	運搬用エレベーターで2階に上げた台車をエレベーター内から引き出す時、車輪が隙間に脱輪し、普段より強い力で引き出そうとして腰を痛めた。	23	100 ~ 299
11	11~ 12	塗装場での作業中、塗装後の吊り下げられた30kg程の鉄の製品を持ち上げて、フックから外しておろす作業中に腰に激痛が走った。	38	1~ 9
	14~	工場内で台車から商品の運搬中スロープに商品を荷下ろしする時に、転倒を防ごう		50

11	15	と踏ん張った時に、スロープから足を踏み外し右足首を痛めた。	26	～ 99
11	11～ 12	検品済みの製品をパレティーナに移す際に、規定よりも多い数を持って作業をしていた。急いでいた為、無理な姿勢のまま腕を振ってしまい、製品の重量で肘を捻った。	46	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html